令和８年 11 月　公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構

地域企業のサイバーセキュリティ支援

サイバーセキュリティは大切な経営課題。今からできることから、段階的に。

公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構（以下「機構」）は、地域企業のサイバーセキュリティへの取組を支援します。サイバーセキュリティの取組みを**重要な経営課題**と位置付け、企業が**今からできることから段階的に**取り組めるよう後押しします。

本資料では、機構の支援メニューに加え、関係機関の相談窓口や支援制度等を紹介します。

１　機構の支援メニュー

(1) 相談対応・個社支援

機構職員が相談対応にあたります。個社のお困りごとがありましたら、まずは、機構までご連絡ください。他関係機関の支援メニュー等も踏まえ対応します。

また、今年８月に設置した「浜松イノベーション支援デスク」の支援員が個社を訪問し相談対応や個別ワークショップ等の開催及び専門人材を活用した個社課題の解決を支援します。

問合せ先：公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構　事業推進部

住所　浜松市中央区東伊場 2-7-1 浜松商工会議所会館８階　　電話　053-489-8111　　mail　info@hai.or.jp

２　他機関の支援メニュー

２－１　事前対策

(1) 各種情報

サイバーセキュリティ対策の基本的な考え方や進め方を学ぶため、参考となるガイドラインや関連情報を紹介します。

①IPA(独立行政法人情報処理推進機構)中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン

中小企業向けに情報セキュリティ対策の考え方や段階的に実現するための方策を紹介します。

HP：https://www.ipa.go.jp/security/guide/sme/about.html

②経済産業省「サイバーセキュリティ対策をはじめたい・支援策を知りたい」

セキュリティ対策を実践するための国の支援策を紹介します。

HP：https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/sme-guide.html

③静岡県警察「サイバーセキュリティ講話」

県内の企業や団体に警察官を派遣して、サイバー空間をめぐる脅威情勢、サイバー犯罪の発生状況、基本的な被害防止対策等について防犯講演を行います。

HP：https://www.pref.shizuoka.jp/police/kurashi/bohan/cyber/security.html

④IPA（独立行政法人情報処理推進機構）「SECURITY ACTION」（無料）

中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを宣言する制度です。「一つ星」は基本的な対策（情報セキュリティ６か条）、「二つ星」は「５分でできる！情報セキュリティ自社診断」の実施と情報セキュリティ基本方針の外部公開を行ったうえで宣言します。補助金の申請要件となっている場合もあります。

HP：https://www.ipa.go.jp/security/security-action/

(2) 相談窓口	サイバーセキュリティ対策の進め方や自社の課題に関する不安・疑問を相談できる、関係機関の窓口を紹介します。 **①IPA（独立行政法人情報処理推進機構）「企業組織向けサイバーセキュリティ相談窓口」（無料）** 企業向けに、平時の一般的なセキュリティ対策に加え、インシデント発生時の初動対応、応急処置、専門業者の紹介などに関する相談を受け付けます。 HP：https://www.ipa.go.jp/security/support/soudan.html **②静岡県よろず支援拠点「サイバーセキュリティ特別相談窓口」（無料）** 「サイバーセキュリティに対して不安を有している」「サイバーセキュリティに対して何から対策を行えばよいのかわからない」などの相談に対応します。 HP：https://shizuoka-yorozu.go.jp/news/saiba2026/ **③独立行政法人中小企業基盤整備機構 IT 経営サポートセンター「サイバーセキュリティ特別相談窓口」（無料）** 中小企業の情報セキュリティ対策、リスクの整理、情報資産管理、管理体制等に係る相談に対応します。 HP：https://www.smrj.go.jp/important/qsktgp000000fj4a.html
(3) 補助金	サイバーセキュリティ対策の強化に向け、必要なツールの導入費用の一部を補助する支援制度を紹介します。 **①独立行政法人中小企業基盤整備機構「デジタル化・AI 導入補助金 セキュリティ対策推進枠」** 中小企業・小規模事業者等が、サイバーセキュリティ対策を強化するための IT ツールを導入するための経費の一部を補助します。 HP：https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/subsidy/security/

(4) 支援サービス(有料)	サイバー攻撃への備えと被害発生時の対応を支える、中小企業向けの有料支援サービスを紹介します。 **①IPA（独立行政法人情報処理推進機構）「サイバーセキュリティお助け隊サービス」** 専門知識や予算が十分でない中小企業様は、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の利用もご検討ください。国が認定した民間事業者のサービスで、24 時間の異常監視、緊急時の駆け付け支援、相談窓口の設置、簡易的サイバー保険などの基本的なセキュリティサービスをワンパッケージで、かつ、安価で提供しています。専門知識はいりません。 ・内容：相談対応、異常の監視、インシデント発生時の初動対応、簡易なサイバー保険 ・価格：初期費用 50 万円以内、月額 1 万円以内 ・実績：IPA の確認を受けた 46 事業者が提供中、利用実績は約 1 万件 HP：https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/otasuketai.html
(5) 簡易診断(無料)	自社のサイバーセキュリティ対策の状況や課題を手軽に確認できる、無料の簡易診断ツールを紹介します。 **①IPA（独立行政法人情報処理推進機構）「5 分でできる！情報セキュリティ自社診断」** 中小企業が「自社のセキュリティ対策はどこまでできているか」を短時間で自己点検するためのチェックシートです。基本的・従業員・組織対策の 3 分野、全 25 問に回答することで、自社の状況や弱点を確認できます。 HP：https://www.ipa.go.jp/security/guide/sme/ug65p90000019cbk-att/sme_guideline_v4.0_app_3.pdf

(6) 対策支援専門家リスト	自社の課題に応じたサイバーセキュリティ対策を相談できる専門家を紹介します。 **①IPA（独立行政法人情報処理推進機構）「中小企業向けサイバーセキュリティ対策支援リスト」** 中小企業が、自社に合ったサイバーセキュリティの専門家を探すためのリストです。国家資格である「情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）」のうち、中小企業のサイバーセキュリティ対策を支援できる専門家が掲載されています。 HP：https://www.ipa.go.jp/security/sme/shien/list.html
(7) 参考情報	**①企業向けサイバーセキュリティ施策全般（経済産業省）** HP：https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/index.html **②不正アクセスによる漏えい等の事案を踏まえ、速やかに実施すべき対策等（IPA）** HP：https://www.ipa.go.jp/security/security-alert/2026/alert20261009.html **③不正アクセスによる漏えい等の事案を踏まえた各機関による注意喚起等（国家サイバー統括室）** HP：https://www.cyber.go.jp/news/20261014.html

２－２　サイバー攻撃を受けた場合の連絡先

サイバー攻撃による被害が発生した場合や、その疑いがある場合は、サイバー捜査課まで連絡してください。

静岡県警察サイバー対策本部　サイバー捜査課　電話：054-271-0110

HP：https://www.pref.shizuoka.jp/police/_res/projects/project_police/_page_/002/000/423/1.pdf

２－３　事後対応

(1) 相談窓口	サイバー攻撃を受けた疑いがある場合に、初動対応やその後の対処について相談できる窓口を紹介します。 **①IPA（独立行政法人情報処理推進機構）「不正アクセス特別相談窓口」** 「会社がサイバー攻撃を受けたかもしれない。まず何をすればよいか」という時に相談できる、企業・組織向けの緊急相談窓口です。 HP：https://www.ipa.go.jp/security/support/incident-support.html
(2) 届出・報告	サイバー攻撃により個人データの漏えい等が発生した場合や、ウイルス感染・不正アクセスの被害を受けた場合の、届出・報告先を紹介します。 **①個人情報保護委員会「漏えい等報告」** 不正アクセスなど不正の目的による漏えい等（おそれを含む）が発生した場合や、要配慮個人情報が含まれる場合などは、個人情報保護委員会への報告が義務付けられています。報告はウェブフォームで受け付けています。 HP：https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/leakAction/ **②IPA（独立行政法人情報処理推進機構）「コンピュータウイルス・不正アクセス届出」** 経済産業省の告示に基づき、国内のコンピュータウイルスの感染被害やコンピュータ不正アクセス被害の届出を受け付けています。 HP：https://www.ipa.go.jp/security/todokede/crack-virus/about.html

※ 各機関の支援メニューに対するお問合せは、直接、各機関までお問合せください。

公益財団法人
浜松地域イノベーション推進機構
Hamamatsu Agency for Innovation

問合せ先
公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構事業推進部　問合せ先
住所　浜松市中央区東伊場 2-7-1　　mail　info@hai.or.jp
電話　053-489-8111　　HP：https://www.hai.or.jp/